

平成30年度 事業計画

学校法人 東京薬科大学

目 次

1. はじめに	1
2. 事業計画の主旨	1
3. 重点事業	4
4. 主な事業	
(1) 教育改革	5
(2) 研究推進	6
(3) 社会連携・社会貢献	7
(4) 入試改革・広報活動	8
(5) 学生支援、就職・キャリア支援	8
(6) 国際交流の推進	9
(7) 内部質保証の充実	10
(8) 教育・研究組織基盤の強化	10
(9) 管理・運営	11
(10) 財務概要	12

1. はじめに

今日のグローバル化、情報化の進展の状況下、人口減少社会、少子超高齢社会、雇用環境や地域社会・家族形態の変容、環境・エネルギー問題など様々な課題が顕在化するなか、大学においては、教育研究の質を高め、より高度な知識を教授し、科学技術・学術の発展に寄与することが、現代の知識基盤社会を支えていく上で極めて重要なことです。

2018年からの18歳人口急減期（2018年問題）にあって、本学が学生に選ばれ、かつ社会に貢献できる大学であり続けるには、過去の評価だけにとらわれず、自らの改革による新たな価値を主導・創造しつつ、培われた知識・技術を活かして国内外で活躍できる多様な人材を育成、輩出すること、国際的な科学技術の進展を支える学術研究成果を広く社会へ提供していく必要があります。

本学は、創立138年を迎え、学祖 藤田正方先生による建学の精神を活かしつつ、時代に即した、また未来をも見据えた教育・研究システムを展開し、薬学、生命科学分野の領域において確固たる地位を堅持すべく大学運営、大学改革を進めていきます。

2. 事業計画の主旨

本学は、建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」を基盤とし、大学の理念や基本方針を踏まえ、教育研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッションポリシー）」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指し、本学の教育研究機関としての社会的な役割を果たしていきます。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけでなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、さらに医療分野の社会貢献に期待が大きい領域でもあります。そして「人こそが、東京薬科大学の宝」であり、学生を大事にした教育を、教育職員と事務職員が協働して推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出していけるよう、平成30年度は以下に示す事業計画を策定、実行していきます。

【大学の理念】

「ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献する。」

【基本方針】

- ・ 学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重する。
- ・ 倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏づけられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成する。
- ・ 地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努める。
- ・ 教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創る。

【三つの方針】

○東京薬科大学の三つの方針

●卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

●教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学などすべての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。
- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持つ。

っている。

- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

○東京薬科大学大学院の三つの方針

- 修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

- 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業計画では省略。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載。

<https://www.toyaku.ac.jp/about/summary>

3. 重点事業

(1) 大学ビジョン、中長期計画の策定

大学を取り巻く厳しい社会情勢の中、本学が建学の精神を基盤に、教育研究活動を将来にわたり維持、発展させるためには、大学運営の長期展望、目標を明確に示し、その達成に向け、法人役員と教育職員、事務職員が協働して取り組むことが極めて重要です。来たる創立 140 周年を迎えるにあたり、創立 150 周年を視野に、さらにその先の将来も見据え、将来の本学のあるべき姿を「大学ビジョン」として、また、そのビジョンを確実に具現化するための「中長期計画」を策定すべく、現状分析、計画の具体性、必要性、成果・効果の観点から具体的な検討、策定を進めます。

(2) 薬学部研究棟及び実習室のリニューアル

本学が現在の八王子市に移転して 40 年以上が経過するなかで、移転時建設された建物、特に研究 1・2 号館及び教育 1・2 号館（基礎実習室）は、老朽化、また環境法令等への対応に伴い、抜本的対策が喫緊の課題となっており、このような状況を踏まえ、平成 30 年度より複数年にわたるリニューアル工事に着手します。法人の課題は、学生に相応しい勉学環境作り、安全で安心な研究室設備の確保にあります。綿密な財政計画のもと、日常的な教育研究環境を維持することにも十分留意し進めることで、現代に即した施設へと改善を図っていきます。

(3) 生命科学部設立 25 周年事業

1994 年（平成 6 年）に我が国で初めて設立された生命科学部は、これまで 4,000 名近くに及ぶ卒業生を輩出し、その多くが大学や研究所、医療系企業、教員、公務員として活躍しています。一方、生命科学の発展とともに同系学部が多数設置され、18 歳人口の減少とも相まって受験生数の減少化が課題となっています。設立 25 周年を機に、生命科学部のミッション、ビジョンの再構築を進め、受験生などのステークホルダーに対して同学部の認知度向上に資する取組みを積極的に実施します。

(4) 戦略的広報活動

2018 年問題として指摘されているように、今後の大学進学者数の減少化のなかで、本学が内容の充実した教育研究を展開することはもとより、入学志願者の増強のための手立てが必須であり、その一つとして広報活動の活性化を図ることが必要です。本学の諸活動を積極的かつ効果的に、より広範囲にわたり発信する体制を整備し、伝統ある本学のブランドを浸透させるなど、戦略的広報活動を展開していきます。

(5) 地域活動の強化

現在の少子超高齢社会においては、魅力のない大学の存続が危ぶまれる時代と言われています。大学の存続を探る提言が種々なされているなかで、大学の地域連携・地域貢献の取組みは必要不可欠なものです。医薬、生命科学の領域に長けている本学の特性を活かし、南多摩地域の活性化に積極的に関わることで、地域住民からの期待に応えるよう取り組んでいきます。さらにそ

の活動を全国各地域にも展開できるように地域活動に力を注ぎます。

4. 主な事業

(1) 教育改革

① 三つの方針に基づく教育改革の継続的展開

初等中等教育から高等教育まで一貫した、これからの時代に求められる力の育成のためには、高校教育、大学教育、大学入試を一体的に改革すること（高大接続改革）が必要です。三つの方針に基づき、高校段階で培われた「学力の3要素（知識・技能／思考力・判断力・表現力等の能力／主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）」を更に発展・向上させる視点に立ち、社会との連携のもと、教育内容、学習・指導方法、評価方法等の確立を図り、カリキュラムの恒常的改革を進めることで、学修成果の可視化、学生の主体性を尊重した学習等をはじめとする教育環境の整備、強化に継続的に取り組めます。

② 卒業時における質保証の取組みの推進

平成28年度文部科学省選定の大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」の取組みを進めます。特に、平成29年度には、本プログラム事業の一環として、卒業生約2万人を対象に大規模な卒業生調査を実施しました。本情報の解析を展開し、本学の大学教育の改善に結びつけていくとともに、社会への提示を図っていきます。

※本取組み掲載 URL (<https://www.toyaku.ac.jp/about/effort/ap>)

③ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

FD実施委員会が主催する授業改善に関する講演会、ワークショップなど各種FD活動を通じ、組織的な教育力の向上を図ります。特に、学生の立場から「質の高くわかりやすい授業」を作るため、さらには「真の社会性のある大学」を作るため、本委員会が教員・職員・学生の間に入り、教職学協働を円滑にすることを目標に様々な活動を行います。

④ 薬学部

平成27年度から導入された薬学教育改定モデル・コアカリキュラムを踏まえた新カリキュラムにおいて、三つの方針、中でも教育課程編成・実施の方針に基づく薬学教育を確実かつ効果的に遂行できるよう努め、特に、初年次における基礎学力を強化する取組みを進めます。加えて、モデル・コアカリキュラムに沿った教育変革を年次進行で継続し、学生の主体的な学習を推進するための対策をより充実します。また、薬剤師国家試験対策を強化し、入学者全員の国家試験合格を目指す教育を展開します。

⑤ 生命科学部

更なる教育環境の向上を図り、授業改善（英語教育、反転授業等）を実施することで、学部全体の向学意欲の進展を目指します。教職課程については、法令改正を踏まえた再課程認定を申請しており、平成30年度中に認可を受け、翌年度から新課程が開始できるよう取り組めます。また、現行

カリキュラムの検証も確実に進め、教職再課程認定を見込み、2020年度からの新カリキュラムへの移行を検討します。

⑥大学院研究科

両研究科ともに、三つの方針を踏まえ、本方針に基づく教育の明確な指針を提示しそれに見合った教育を展開、学部とも連携することで、一層の大学院教育の充実を図ります。また、ダブルディグリー制度などを推進、国際的に通用する研究者・技術者の養成も目指し、グローバルな視点に立った人材育成に引き続き努めていきます。加えて、教員、大学院生に、研究者として必要な倫理教育を行い、研究の不正行為等が発生しない土壌作りも恒常的に取組みます。

⑦教育活動の拡張

人生100年時代を見据え、リカレント教育など教育活動の拡張に取り組めます。社会人の学び直しのための実践的な教育プログラムについて、本学の特性を活かし、薬の教育、シニアカレッジ（薬用植物園、史料館の活用）、ネットでの通信教育、モバイルファーマシー（災害支援対策）など、社会人の学びの場の提供に向けた検討を図ります。

(2) 研究推進

①大型研究装置・設備の管理、運営

共同機器等大型装置・設備の全学的な管理、運営体制を構築し、より効果的、効率的な運用が図られ、高い費用対効果が得られるよう、組織的に継続して改善に取り組んでいきます。

②外部資金獲得の拡充

科学研究費補助金、受託研究費、文部科学省の各種支援事業等、競争的外部資金の獲得、拡充を進め、財務体質の強化、研究組織体制の強化も念頭に、教育・研究活動の一層の活性化を図ります。

③研究ブランディング事業の取組み

本学研究改革の一環として、学長のリーダーシップの下、両学部共同のプロジェクトを通じて、独自色豊か、かつ薬学、生命科学分野のパイオニアたる本学の強みを伸長させる研究・教育事業に取り組めます。平成29年度文部科学省の私立大学研究ブランディング事業（タイプB）の選定を受け、「健康社会の実現に向けた創薬化学の展開と人材育成」をテーマに、本学の理念のもと、薬学部、生命科学部が協力してアカデミア創薬を目指した研究を展開し、人材を育成する取組みを全学的に推進します。

※本取組み掲載 URL <https://www.toyaku.ac.jp/15200>

④研究カブランディングに向けた研究等支援体制の強化

「研究の東薬」としてのブランドを確立するため、共同・受託研究支援体制の強化、知的財産管理体制の構築、研究成果のアウトリーチ活動、研究力の調査・分析等、総合的に取組み、研究力の向上のために効果的な研究者支援体制をより充実していきます。

⑤ 研究費の管理・運営、研究不正防止の取組み

文部科学省策定の研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン及び本学関連規程に基づき、検収制度・調達システムの見直しも含め管理部門との連携を強化し、より適切な研究費の管理・運営、研究不正防止の取組みを継続的に行います。

⑥ 他研究機関等との連携推進

医薬工三大学（本学、東京医科大学、工学院大学）、姉妹校（東京医科大学、杏林大学）等との連携を推進します。また、東京医科歯科大学ならびに国立国際医療研究センターとの連携により、臨床研究への展開も図ります。産学官共同研究推進センター委員会を中心に、本学研究成果の産業界への還元、ブランド力向上のための取組みを進めます。

⑦ 図書館・情報センターの活用

平成 29 年度に図書館業務システムを更新し、オンライン所蔵検索の強化等、利用者へのサービスアップと業務の効率化を図りました。引き続き、学生等利用者のニーズに応えるべく、迅速な両学部カリキュラムと連携した資料受入れの改善と利用促進など、更なる利便性の向上に努めます。

(3) 社会連携・社会貢献

① 薬用植物園の公開

本学薬用植物園は、都下最大の規模（約 41,000 m²）を誇り、毎年定期開催している「公開講座と見学会」等、本学生涯学習の重要な施設にもなっています。本園の利用と内容の充実をめるとともに、教育活動の拡張、地域活動の強化に資する施設として活用します。

② 史料館の充実

本学は創立 140 周年に向けた記念事業として、東京薬科大学史料館を平成 28 年度に開設しました。本学の創立者や歴史、我が国の薬学・生命科学関連の歴史及び薬剤師の歴史に関する史料等を一層充実させ、公開することで、本学の教育研究成果を広く社会に還元するとともに、自校教育の場としても活用していきます。

③ 近隣自治体等との連携

大学コンソーシアム八王子の各種連携事業への継続的参画、また、八王子市との「包括連携協定」、同市及び八王子消防署との「災害時支援ボランティア活動に関する協定」に基づき、地域の課題解決や活性化、さらには環境保全の取組みも踏まえた幅広い分野での連携を進めます。本連携により、本学教育・研究の充実、地域活動の強化及び地域社会のより一層の発展を目指します。

④ 東海大学医学部付属八王子病院との連携

東海大学医学部付属八王子病院との「地域交流事業協定」に基づき、地域のための協働事業等に継続的に取組みます。

⑤ 八王子薬剤師会等近隣薬剤師会との連携

地域活動の強化を進展させるため、八王子薬剤師会等近隣薬剤師会と連携、協力し、地域医療の向上発展への貢献を図ります。その一環として、本学と八王子薬剤師会との間で発足した地域連携協議会により、小中学校での薬の適正使用教育及び薬物乱用防止教育、シニアへの薬教育等にも引き続き取り組みます。

⑥ 卒後・生涯教育の充実

本学は、薬剤師再教育のための卒後教育講座を1974年（昭和49年）から行っています。薬剤師の再教育の重要性が益々高まっている現状を踏まえ、その知識・技能の研鑽の機会を継続的に提供します。また、生命科学部においては、毎年実施している「生命科学への誘い」、「高校生物発展講座」により、中学・高校教員への新たな生物知識修得の場を提供します。

(4) 入試改革・広報活動

① 入試改革

本学入試要項に対応した入試業務の円滑な運営を行い、入学試験の実施体制及びチェック体制を一層強化し、入試ミス防止に万全を期します。

入試改革においては、国（文部科学省等）による高大接続改革実行プランを踏まえ、2020年度から開始される「大学入学共通テスト」に円滑に移行するため、それに先立ち実施されるプレテストへの対応を確実に実行していきます。また、過去の入試実績等を多面的に検証し、志願者増に向けた取り組みを図ります。

② 学生募集力の強化

目的意識の高い学生の入学に向けた学生募集力の強化を図ります。また、オープンキャンパスについては、高校生に入学当初から本学に関心を寄せてもらえる機会として位置づけ、従来の各イベント内容をさらに見直し、質を重視した取り組みを実施することで、来場者数の前年度比増を目指します。

③ 大学広報の強化

重点事業にも位置付けた、戦略的広報活動を展開します。本学のブランド力をより高めるため、高校生や保護者を中心とした多彩なステークホルダーに対し、鮮度の高い有益な情報発信を行い、大学知名度の一層の向上を図ります。大学ホームページ、ニュースレター、大学案内（ガイドブック）などの広報手段を最大限に活用し、本学教育研究活動等の情報発信力の強化に努めます。また、全国各地域での広報活動も強化します。

(5) 学生支援、就職・キャリア支援

① 奨学金制度の再構築

現行の本学奨学金制度について、貸与型、給付型といった支給種別、また、経済的理由、成績優秀による支給対象の見直し、整理を行うなど、在学生、受験生、保護者及び高校側にとって、より魅力ある奨学金制度とな

るよう「Uターン奨学金制度」等とも併せ検討を進めます。なお、緊急奨学支援策として東京薬科大学基金からの支援を実施しています。

② 学生生活の修学支援充実

保健室、アドバイザー制度、学生相談室体制、健康診断体制を充実させるとともに、学生生活の実態把握にも努めることで、学生の健康的な生活の向上を推進します。また、キャンパス内全面禁煙のルールを踏まえ、禁煙励行ならびに通学マナー等のキャンパスマナー向上に資する取組みを展開します。さらには、「障害者差別解消法」に基づき、障害学生修学支援に取組みます。

③ 学生の就職力強化

学生が自分の将来をしっかりと見据え、自己理解の上、自分の軸をしっかりと持ち、キャリアプランを描きながら、希望する就職先を獲得できるよう、就職活動準備の支援を行うなど、就職力向上の対策を講じます。キャリア・就職支援内容を改善・変更し、学生のイベント参加率・満足度を伸張、学生の個別支援体制を強化することで、就職率の前年並継続を目指します。

④ 薬学部実務実習体制の充実

2019年度（平成31年度）の改訂モデル・コアカリキュラムに基づく薬学実務実習に関するガイドラインを遵守した実習を実施するために実習施設の確保、及び実習病院・薬局との連携システムの見直しを図るなど、実習体制確立に向けた対応を進めます。また、大学主導で均一な実務実習を行うために、教員と指導薬剤師が協調的に指導する体制の充実化を目指したFD研修会、アドバンスワークショップを継続して実施し、質の高い指導薬剤師の養成とスキルアップに努めます。

(6) 国際交流の推進

① 海外大学等との連携推進

本学は、国際的視野を持った学生、大学院生、教職員の育成を目指し、これまで30年もの長きにわたり、中国中医科学院との交流としてダブルディグリーを開始したことをはじめ、瀋陽薬科大学、長春中医薬大学との学生交流等を活発化しており、アメリカはUCSF（University of California, San Francisco）やUSC（University of Southern California）との大学と国際交流に取り組んでいます。従前の諸活動の検証を踏まえ、質の保証を伴った大学間交流の促進と国際競争力の向上に資する取組みを展開すべく活動を推進します。

また、本年度秋には、中国中医科学院との国際シンポジウム Asian International Symposium of Traditional Medicines（AISTM）を本学にて開催し、相互の研究交流の活性化を図るとともに、次世代を担う人材育成にも資する機会とします。

(7) 内部質保証の充実

①自己点検・評価活動

本学は、2020年に大学基準協会の認証評価を受審する予定となっています。第三サイクルとして実施される同協会の評価に対応すべく、2019年度(平成31年度)の全学自己点検・評価活動に向け、学部・研究科の自己点検・評価を通じた恒常的活動のなかで内部質保証システムを一層充実させることに留意し、具体的な準備を進めます。

②スタッフ・ディベロップメント(SD)の推進

本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を進展させるため、平成29年度からのSD義務化も踏まえ、教員、事務職員が必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を高めるための研修の機会、その他必要な取組みを推進していきます。特に、全学的SD活動にあっては、本学が選定された、文部科学省大学教育再生加速プログラム(AP)事業との連携を図ります。

③IR(Institutional Research)活動の推進

本学IRの活動母体となるIR推進会議の活動方針に基づき、大学が保有するすべての情報の収集、管理、分析、可視化を図り、経営判断、長期計画・政策、教育改善、質保証及び大学運営の改善に資する答申、報告、政策提案を行います。本方針を踏まえ、本学IR実施体制を整備するための取組みを2019年度(平成31年度)までを目途に逐次展開していきます。

④大学情報の積極的公開

学校教育法施行規則の規定により、積極的な大学情報の公表に努めます。本学が教育機関としての説明責任と教育の質保証、向上という責務を果たすため、大学情報の発信を広範に実施していきます。

(8) 教育・研究組織基盤の強化

①創立140周年記念事業に向けた取組み

2020年度に迎える創立140周年に向け、記念事業計画の活動に着手します。創立140周年に先立ち開設された史料館の充実をはじめ、後援会、同窓会東薬会、その他ステークホルダーとの連携も図りながら逐次準備を進めていきます。

②同窓会東薬会、後援会との連携

一般社団法人東京薬科大学同窓会東薬会、東京薬科大学後援会との連携を深め、学生の就職支援を強化します。また連携と協働により、本学の運営、教育、研究及び社会貢献活動の発展向上に資する活動を推進します。

③東京薬科大学基金の充実

東京薬科大学基金は、寄附者の意向をより反映できるよう用途を指定することを可能とし、学生・教員への支援や施設整備支援、国際化支援、地域・社会への貢献等、本学諸活動への多岐にわたる支援と協力を募るものです。学納金、補助金に次ぐ大学財政を支える資金として、企業等、個人

への積極的な周知活動を展開することで、本学教育研究の一層の充実につながるよう基金活動の強化に努めます。

④ICT 推進体制の整備

高度情報化社会、知識基盤社会のなか、本学も多方面にネットワークを展開し、多数の ICT 設備を運用しており、事業執行にあたっては教学組織である情報教育研究センターと事務局の情報システム課の連携のもと、ICT 推進の体制整備を図っています。適宜第三者機関の検証も加え、費用対効果を考慮した既存ネットワーク設備の更新、保守管理、セキュリティ対策の強化に努め、ネットワーク環境を充実させ、教育研究の効率化、利便性の向上に継続的に取り組みます。

⑤教育関連施設

本学の教育関連施設である、伊豆セミナーハウス、乗鞍山荘の過去数年間にわたる利用状況を踏まえ、費用対効果を考慮した検証を図ります。また、学生寮充実の認識のもと、現女子学生寮の更なる施設改善に向けた検討を行います。

(9) 管理・運営

①法人運営

学校法人東京薬科大学を支えるのは、卒業生、職員、本学に理解をもつ学識経験者です。第 22 期理事会の法人運営は、理事会を中心として民主的な運営を行うなかで、私立学校法に基づく、経営の透明化、明確化、チェック機能の充実によるガバナンスの強化を理念とし活動していきます。そして、法人監事による監査機能を充実させるとともに、法人監事、内部監査室、監査法人との三者間の連携を一層推進します。

②業績評価制度体制の構築

教員の教育・研究活動の業績評価について、各教員が自己点検評価を行うとともに、自身の教育研究活動について客観的評価を実施することにより、その後の改善につなげるといった評価制度導入へ向けた体制整備を図ります。

③事務組織マネジメント

本学の事務組織が抱える課題について、組織の適正化、評価システム、運営の責任体制、各部署のプロ育成等の観点から、改善に向け総合的な検討を行います。

④リスクマネジメント体制の充実

(防火・防災)

これまでの計画において、災害発生時の初期初動体制を構築し、自衛消防隊活動等、各種の訓練を繰り返し実施してきました。平成 30 年度には、教育研究の継続、復旧を速やかに遂行するための BCP（業務継続計画）の骨子を策定し、次年度には学内構成員に本学 BCP を公表することで、防火・防災体制の更なる充実を図っていきます。

(防犯)

学内の防犯体制の強化を進め、より安心・安全に教育研究活動が展開されるようインフラ等の整備に取り組めます。

(ハラスメント)

ハラスメントのない環境づくりを目指すとともに、本学ガイドライン、ハラスメント関係規程に基づき、ハラスメント行為に適切、迅速かつ厳正に対応する体制を構築します。

(本学情報資産・個人情報)

不正アクセス、標的型攻撃等への対策の必要性、マイナンバーの本格運用実施など、本学情報資産の安全性を確保することが必須となっています。改正個人情報保護法に準拠した情報セキュリティポリシーの策定、個人情報保護に関わる関係規程、対応マニュアル等の整備を進め、本学情報資産・個人情報保護の強化を推進します。

(調達・契約)

各種調達、契約においては、検収体制もより強化することで、不正な取引を排除し、社会規範、法令、学内規程等を厳守するとともに、機密情報の取り扱いに十分注意を払います。

⑤環境保全・コンプライアンスの推進、化学物質管理の徹底

本学環境方針に基づき、学内構成員が環境に配慮し行動するよう、啓発活動、環境保全・コンプライアンスを恒常的に実施します。また、本学では教育研究の遂行上、多種の薬品等化学物質が用いられており、使用如何によっては、火災、健康障害等に結びつく危険性を有しています。消防法、毒物及び劇物取締法、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）等の関係法令を遵守し、化学物質の適切な管理の徹底に努めます。

⑥学生の通学利便性向上のための対策

現在再開発事業が進んでいる豊田駅南口周辺の動向を適切に捉えるなど、今後もスクールバス、路線バス運行の更なる改善の対策に継続的にあたっていきます。

⑦大学資産の有効活用

約 29 万㎡もの広大な規模を有する本学の土地資産について、私立学校法の規定も踏まえ、有効活用を図り、生じる収益を教育研究活動に還元するとともに、財務体質の強化につなげます。

(10) 財務概要

①本学の財務状況

本学の財務状況について、単年度の財務諸表(平成 28 年度決算ベース)で見ると基本金組入後収支比率が 101.17%、事業活動収支差額比率が 6.33%となりました。平成 27 年度(基本金組入後収支比率が 99.69%、事業活動収支差額比率が 5.95%)と比べると、基本金組入後収支比率、事業活動収支差額比率ともに上昇し、収支のバランスが前年度から若干改

善されました。個別で見れば人件費比率（44.70%）が昨年度より 0.29 ポイント減少、教育研究費比率（38.99%）が 0.93 ポイント減少しています。これは、支出が減少したわけではなく、経常収入（教育活動収入計＋教育活動外収入計）が前年度と比較して、増加したことに起因しています。運用資産余裕率（1.26 年）及び内部留保資産比率（25.66%）については年々上昇傾向にはあるものの、マイナス金利政策の影響により受取利息配当金収入の減少が著しい結果となりました。また金融資産への資金移動も抑制されており、手許支払資金の増加の要因となっています。

② 予算編成

長期的には、人員増に伴う人件費支出の増加が、将来的に本学の財政に影響を及ぼす要因となる可能性を秘めています。よって、今後人員に係る計画や資金計画等についてさらに詳細な長期的展望を行う必要があります。その上で収支バランスに留意しつつ予算執行を行っていきます。

また、従来から懸案事項とされてきた薬学部研究棟及び実習室の大規模改修工事の予算化決定に伴い、平成 30 年度より所要の事業費用を計上しました。当該事業は、学生への質の高い教育および研究を提供するにあたり必要な環境整備であります。実施には多大な費用が必要となります。そのため、無駄な経費の削減と、さらなる将来に向けた資金確保の両立に重点をおいた予算編成を実施しました。今後もより一層の緊縮財政と質の高い教育・研究の提供を考慮し、予算の選択・集中と経費節減の両立を目指します。

③ 平成 30 年度予算に計上した主な事業

○教育・研究の設備整備充実事業

- ・薬学部研究 1・2 号館及び教育 1・2 号館実習室等リニューアル工事
- ・大型共同機器の購入
（マトリックス支援レーザーイオン飛行時間型質量分析装置
連結四重極飛行時間型質量分析装置 等）

○ネットワーク・システム関連事業

- ・ネットワーク・サーバ等更新整備事業
- ・構内無線 LAN 化事業

○生命科学部設立 25 周年記念事業

以上